

○福岡県押売り等防止条例の制定について（概要）

（昭和３２年防少内訓第５号）

この内訓は、福岡県押売り等防止条例（昭和３２年福岡県条例第５３号）の制定趣旨及び条例の内容、適用上の留意事項等について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 条例制定の趣旨
- 条例の内容
- 適用上の留意事項

などの項目からなっている。